



記念すべき「広報ほんじょうNo.100」だよ！これからも「広報ほんじょう」をよろしくね！

### 「こだま千本桜」

表紙写真：4月5日に市民カメラマンの町田時男さんが撮影した「こだま千本桜」です。13日には、こだま千本桜まつりが行われ、また、第18回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会のコースにもなりました。当日は、まつりに訪れた人やたくさんの方のランナーでにぎわいました。

「広報ほんじょう」は、皆さまのご協力のおかげで、合併後第100号を発行することができました。より読みやすい広報紙を目指し努力していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

### ● 今月の主な内容

- 新指定文化財を紹介します ..... 2
- みんなでやれば、大きな力に！ごみを資源にするために ..... 6
- 市職員の人事異動 ..... 8
- 休日急患の診療 ..... 27

まちのデータ (2014.4.1現在)	
人 □	79,617 (-171)
男	39,519 (-60)
女	40,098 (-111)
世帯数	32,603 (+51)
( ) 内は前月との比較	

# 市民税・県民税のお知らせ

★課税課 ☎1123

**市民税・県民税の納税方法**  
**普通徴収**  
 自営業者などが個人で納税する方法です。納期は4回(6月、8月、10月、翌年1月)。  
**給与からの特別徴収**  
 個人住民税を毎月の給与から天引きし、事業主が納税する方法です。納期は12回(6月から翌年5月まで)。  
**公的年金からの特別徴収**  
 対象者は、原則4月1日現在65歳以上で、年額18万円以上の公的年金受給者のうち、介護保険料が公的年金から特別徴収されていて、平成26年度に市民税・県民税が課税になる人です。  
 なお、平成25年度年金特別徴収対象者で平成26年度も対象となる人は、平成25年度に通知済の仮特別徴収税額が引き続き年金から天引きされます。納期は3回(4月、6月、8月)。  
**市民税・県民税の納税通知書を発送します**  
 5月中旬に給与特別徴収の納税通知書を事業所へ、6月上旬に普通徴収の納税通知書を納税義務者へ発送する予定です。

**給与・公的年金等以外の所得がある場合**  
 給与・公的年金等以外(平成26年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外)の所得に係る市民税・県民税については、確定申告などを行う際に、確定申告書の第一表の『給与・公的年金等に係る所得以外(平成26年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択』欄にある、「自分で納付」の部分にチェックすることにより普通徴収で納めることができます。申告書の控えをご確認ください。  
**市外に住んでいる家族を扶養している場合**  
 扶養対象者の所得について住所地の市区町村に照会をし、扶養できるかどうかを確認しています。  
 なお、住所地在不明などの理由で確認できない場合は、申告者に問い合わせをします。  
**申告書の内容を確認し、訂正を行います**  
 市では、納税通知書を発送する前に、税務署で申告した

人の申告内容のうち、次の各項目について確認し、必要に応じて訂正しています。  
 ・扶養にできない人を扶養にしているなど、受けられない控除を受けている  
 ・申告書の計算が誤っている  
 ・申告書の記載に不備がある  
 ・申告した給与や年金の金額と、市に届いている給与支払報告書や公的年金等支払報告書の金額が異なる  
 ※申告書の内容について、申告者に問い合わせをする場合があります。  
**市民税・県民税の均等割**  
 東日本大震災の復興に係る関係法令の制定に伴い、本市において緊急に実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度まで、個人の市民税の均等割の税額を500円加算し、3、500円とし、県でも同様に県民税の均等割の税額を500円加算し、1、500円とします。  
**忘れていませんか!!市民税・県民税申告**  
 申告を済ませていない人は、速やかに申告をお願いします。

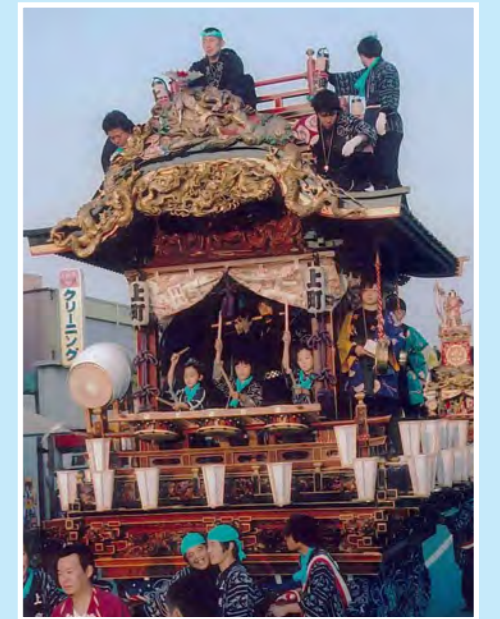
所得・課税証明書を交付できる人は次の①～④に該当する人です。該当しない人は、市に課税資料がないため、申告をした後でなければ証明書を交付できません。収入がない人、家族の扶養になっている人も同様です。  
 ①市民税・県民税の申告をした人  
 ②確定申告をした人  
 ③勤務している会社などから給与支払報告書が市へ提出されている人  
 ④年金支払元から年金支払報告書が市へ提出されている人  
 ※申告後、市民税・県民税の税額を決定します。決定後、所得・課税証明書が交付できます。なお、税額の決定については、最長で2か月程度かかりますので、早めの申告をお願いします。



# 新指定文化財を紹介します

★文化財保護課 ☎1186

4月1日に、民俗文化財1件、有形文化財1件、史跡1件の計3件が新しく本庄市指定文化財に指定されました。



## 児玉上町の山車

明治時代中ごろ、秩父の宮大工の手により完成したものです。東石清水八幡神社の例大祭の附祭りであり、曳き廻すために造られました。秩父型屋台と江戸型人形山車の特徴を組み合わせた山車の形式であり、秩父地方と児玉地方の結びつきを示しています。本市の民俗学上貴重な文化財です。

## 絹本着色清拙正澄画像

清拙正澄は鎌倉時代末期に中国の元より渡来した禅宗僧で、鎌倉建長寺・円覚寺、京都建仁寺・南禅寺などの住職を務めました。開善寺(中央二丁目)と深いつながりのある飯田市の開善寺の開山でもあります。  
 この清拙正澄画像は、開善寺所蔵のもので、中世後期の優れた作品として極めて重要な文化財です。

## 小笠原信之の墓

小笠原信之は酒井忠次の三男で、徳川家康に仕えていました。小笠原信嶺の娘を娶り養嗣子となり、家督を継いで二代本庄城主となります。本庄城主として中山道の整備など本庄宿の発展の礎を築きました。その後は古河に転封となり、その地で死去しましたが、開善寺(中央二丁目)に葬られました。

## 本庄市郷土叢書第3集『本庄市の武蔵武士』を刊行しました

児玉党は古代末期において武蔵国児玉郡を中心に分布した武蔵七党の一つです。治承・寿永の内乱期に華々しい活躍をし、坂東武者として名を馳せて、全国各地に一族が広がっていきました。しかし、その後の内乱や各地への移住などにより、次第に歴史のかなたへと消えていきました。本書は児玉党一族の活躍とその後について調査研究し、本庄市郷土叢書第3集として刊行しました。



## 本庄市郷土叢書第1集『本庄市の養蚕と製糸』と 本庄市郷土叢書第2集『本庄市の鎌倉街道と中山道』を増刷しました

●『本庄市の武蔵武士』体裁 本文52ページ  
 ●『本庄市の養蚕と製糸』体裁 本文26ページ  
 ●『本庄市の鎌倉街道と中山道』体裁 本文56ページ  
 価格 各500円 頒布場所 文化財保護課(市役所4階)

# 国民年金

\*国民年金についてのご相談・お問い合わせは下記へ  
 ★市民課 ☎1114  
 ★市民福祉課 ☎1333  
 ★熊谷年金事務所 ☎048-522-5012

平成26年度の国民年金の保険料は  
 月額 **15,250** 円です。

保険料納付は割引が受けられる口座振替や前納制度  
 をご利用ください。

平成26年4月分からの老齢基礎年金の受給額は  
 年額 **772,800** 円です。

※20歳から60歳までの40年間、保険料を全額納  
 付した場合の年金額です。

## 4月から国民年金保険料の免除等申請できる期間が拡大されました

所得が少ないときや失業などにより国民年金保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除等を申請することができます。これまで、さかのぼって免除等申請できる期間は、申請時点の直前の7月（学生納付特例は4月）まででしたが、4月からは、**申請時点から2年1か月前までの期間**、さかのぼって免除等申請できるようになりました（学生納付特例も同様）。免除等申請を希望する人は、下記の注意事項を確認し、早めの申請をお願いします。

(例)

旧	平成26年5月申請→平成25年7月まで
新	平成26年5月申請→平成24年4月まで

### 《注意事項》

- ①申請が遅れると申請できる期間が短くなります。
- ②申請が遅れ年金を未納のままにしておくと、万一障害を負うことや死亡することがあった場合に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。
- ③審査は申請対象年度に対応する前年所得に基づいてするため、申請しても免除等を受けられない場合があります。※世帯主（申請者以外）や配偶者がいる人は、世帯主や配偶者の所得審査もありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されないことがあります。若年者納付猶予については、世帯主の所得審査はありません。

## 「学生納付特例制度」の受付を開始しました

20歳以上の人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

ただし、学生で収入が少ないなどの理由で、保険料を納められない場合には、「学生納付特例制度」があります。

この制度を利用すると、申請して承認を受けることにより在学期間中の保険料を後払いすることができます。

承認期間は年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されます。

また、事故や病気などによる障害・死亡のときの障害基礎年金又は遺族基礎年金の納付要件にも算入されます。

**申請先** 市民課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所 仮庁舎）

**用意** 年金手帳、新学年の学生証（コピー可）又は在学証明書、印鑑

## 追納制度のご案内

学生納付特例制度などの免除制度を受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されます。しかし、受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（たとえば、平成26年5月分は平成36年5月末まで）であれば、あとから保険料を納付（追納）できるようになっています。将来、受け取る年金額を増額するためには、追納することをお勧めします。

保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に「経過期間に応じた加算額」が上乘せされます。

## 年金の請求先

すべての年金は、受けられる資格があっても本人の請求がなければ支給されませんので、忘れずに請求しましょう。

- 国民年金第1号被保険者のみの期間の人…市民課、市民福祉課
- 厚生年金又は国民年金第3号被保険者期間のある人…年金事務所
- 共済年金加入期間のある人…共済組合

※共済年金と厚生年金、国民年金の加入期間のある場合は、共済組合と年金事務所へ請求の手続きをしてください。年金に関するお問い合わせや届出、また年金請求の際には、必ず基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳や基礎年金番号通知書は大切に保管してください。

# 地域包括支援センター

## ～高齢者の生活をサポート～

市内には、本庄地域包括支援センター安誠園と児玉地域包括支援センターの2か所があり、次のような業務を行っています。なお、虐待防止・権利擁護及び総合相談支援につきましては、市役所でも相談に応じますので、ご利用ください。

★介護いきがい課 ☎1127

■本庄地域包括支援センター安誠園

■児玉地域包括支援センター

## 介護予防ケアマネジメント

高齢者のみなさんが自立した生活を送れるように、今の生活や健康状態を把握し、健康づくりや介護予防のお手伝いをします。また、要介護認定で、「要支援1・2」の認定を受けた人を対象に介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスなどを受けられるように事業者などと調整を行います。

## 虐待防止・権利擁護

高齢者のみなさんが安心して暮らすために、権利や財産を守ることに努めています。  
 ○虐待の相談や早期発見・保護などの対応  
 ○悪質訪問販売などによる消費者被害の防止  
 ○認知症などの高齢者の法的支援を進める成年後見制度の活用

## 総合相談支援

介護・福祉のことなど、ご本人だけでなく、ご家族や地域の人からの相談や悩みに専門職が対応します。相談内容に適したサービスの紹介や情報の提供、又は助言を行うなど、問題解決のための支援をしています。

◆例えばこんな相談です

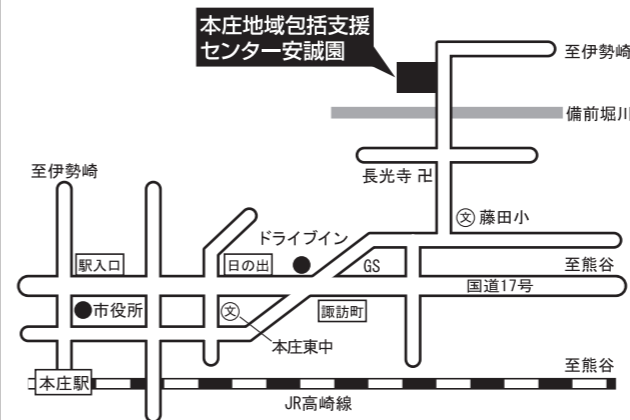
- 介護サービスを利用したい
- 認知症に困っている
- 悪質商法に騙されているかも
- 家族だけで介護するのは大変だ
- 体が弱ってきたので何とかしたい
- 近所の一人暮らしの高齢者の姿を見掛けない

## 認知症個別相談

年齢とともに誰でも物忘れをしやすくなります。認知症を心配する人も少なくありません。そんな不安をお持ちの人、またご家族でどのように接したら良いかわからない人、地域包括支援センター職員が下記の日程でご相談をお受けしています。また、お困りのことがありましたら、随時相談に応じますのでお電話ください。

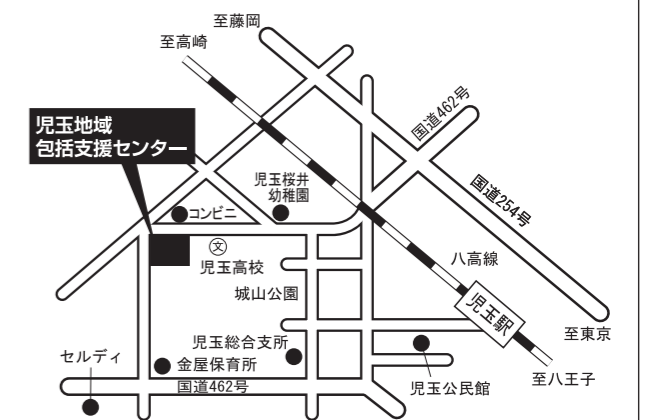
### 本庄地域包括支援センター安誠園

毎月第3木曜日 午後2時～4時  
 小和瀬1666 ☎6262



### 児玉地域包括支援センター

毎月第1月曜日 午後2時～4時  
 児玉町金屋1302-1 ☎5828



～広げよう「リサイクルの輪」～

# みんなでやれば大きな力に！ごみを資源にするために...

みなさんが排出する燃えるごみの約40%を紙類が占めています。そのなかには新聞紙や雑誌類など、きちんと分別し、リサイクルのできる紙資源が多く含まれています。1人ひとりが分別すれば、大きな力となってごみが資源に生まれ変わります。市民のみなさんが取り組んでいる集団資源回収事業の一部を紹介します。



### 集団資源回収

自治会・PTA・子ども会などが地域活動として定期的実施しているものです。積極的に参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

### 集団資源回収での分別方法と出し方

種類	主な品目	出し方	回収できないもの
紙類	新聞紙（広告含む） 雑誌類（包装紙など） 段ボール、牛乳パック、雑がみ	品目ごとにひもなどで縛る。 牛乳パックは、軽く洗って開く。	感熱紙、油紙、カーボン紙、 写真など
布類	衣類	洗濯し、汚れないよう袋に入れる。	濡れているもの、汚れのひどいものなど
ガラス類	一升びん、ビールびん、ジュースびん	軽く洗う。	割れたもの、汚れのひどいものなど
金属類	スチール製飲料用缶、アルミ製飲料用缶	軽く洗う。	さびたもの、汚れのひどいものなど

※収集品目は、各団体によって異なりますので確認のうえ出してください。

### 集団資源回収予定表 ○印は実施日未定 ★は常設

団体名	月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮本町自治会			22		24		26		28		22	
泉町自治会			8			14		14				8
上町自治会(本庄)	25		27		28		23		25		22	
照若町自治会	18		20		21		16		18		15	
南本町自治会	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	
諏訪町自治会						13		22				
上仁手自治会			14					8				
小島南自治会		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
曙自治会	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	
本庄西小学校PTA			7								14	
藤田小学校PTA			7						6			7
仁手小学校PTA	18							29				
旭小学校PTA											21	
北泉小学校PTA	10						18					
本庄南小学校PTA	17						25					
中央小学校PTA	24						18					
児玉小学校PTA	31								13			
金屋小学校PTA								○				
本庄東中学校PTA				5			11					
本庄西中学校PTA				26					20			

団体名	月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庄南中学校PTA			28					8				
児玉中資源回収						6						7
末広町子供会育成会				5		6				10		
沼和田子ども育成会			8					9				
小島子供育成会	11											
万年寺子ども育成会	31						25					
下野堂子ども会	10						11					
蛭川子供会	11						5					
下浅見子ども会								9				
本庄すみれ幼稚園						5			19			
本庄西幼稚園さくらんぼ会	14		9		10		12		14			
本庄旭幼稚園保護者会		14					18				21	
児玉櫻井幼稚園母の会												
北泉サッカースポーツ少年団											10	
古太萬の会佐久間さんち	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
古太萬の会 ポノポノ	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20	
ハートワーク	12	2	7	4	1	6	10	1	5	2	2	
ハートtoハート(児玉)	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1	
ハートtoハート(本庄)	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	

### 集団資源回収を行う団体を募集しています

団体登録を行うことにより、市から報奨金を受けることができます。報奨金の交付対象となる団体は、市内に住所を有する者で組織され、かつ、営利を目的としない団体です。詳しくは環境推進課（市役所4階）又は環境産業課（総合支所仮庁舎）へお問い合わせください。

★環境推進課 ☎1172、環境産業課 ☎1334

## 児童手当制度のご案内

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、児童を養育している人に手当を支給する制度です。

**対象** 市内に居住し、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人

※請求者は、保護者のうち、より児童の生計を維持する程度の高い人（所得が高い人）です。

### 児童手当の額（月額）

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前の第1子・第2子 10,000円
- ・第3子以降 15,000円
- ・中学生 10,000円
- ・所得制限限度額以上一律 5,000円

※第○子とは、養育する「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童」の出生順です。

**支給日** 2月、6月、10月の各月10日（土・日・休日の場合は直前の平日）  
※それぞれの前月分までの手

当を支給します。

**申請方法** 児童手当を受けるには申請が必要です。なお、公務員は勤務先で申請してください。

**留意** ・印鑑（朱肉を必要とするもの）  
・本人確認できるもの

・申請者名義の金融機関の預金通帳  
・申請者が国民年金以外に入っている場合は、申請者の健康保険証の写し又は年金加入証明書  
※その他、必要に応じて書類（所得課税証明書等）を提出していただく場合があります。

また、申請した月の翌月分が支給対象となります。申請が遅れた場合、期間をさかのぼっての手当の受給はできませんのでご注意ください。



### 続けて児童手当を受給するには

現在、児童手当を受給している人は現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日における受給者の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。受給している人には6月上旬に、『現況届用紙』を郵送しますので、必ず6月中旬に提出してください。

### 届け出の内容が変わったら

次のように、届け出ている内容が変わったときは手続きが必要です。

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・出生などにより児童が増えたり減るとき
- ・金融機関を変更したとき
- ・児童と別居したとき
- ・児童が施設に入所したとき
- ・婚姻又は離婚により、生計を維持する程度の高い人（所得が高い人）が変わったとき

### 平成26年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円
6人以上	5人を超えた1人につき38万円（老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額	

※収入額の目安は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がいる人の限度額（所得額制限限度額）は、上記の表の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。



### その他の手当について（重複受給可）

●**児童扶養手当**  
父母の離婚や死などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している人や児童を養育している父又は母に一定の障害がある人に手当を支給します。

●**特別児童扶養手当**  
一定の障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給します。

## 第1回平成26年度本庄市職員一般事務職(身体障害者対象)及び技術職(土木)採用試験を実施します

一般事務職等の採用試験については、9月に実施を予定しています。詳しくは、広報ほんじょう及び市ホームページでお知らせします。

◆第1次試験日 7月27日(日) (採用予定年月日 平成27年4月1日(木)) ★行政管理課 ☎ 1160  
◆募集職種 (詳しくは受験案内をご覧ください。)

募集職種	募集人数	学歴・資格等	年齢
一般事務職 (身体障害者対象)	若干名	—	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
技術職 (土木)	若干名	大学卒	昭和59年4月2日以降に生まれた人
		短大卒	昭和63年4月2日以降に生まれた人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

◆受験案内・申込書等の配布期間 5月1日(木)～6月13日(金)※郵送請求の場合のみ6月6日(金) (必着)

- ①行政管理課(市役所3階)及び総務課(総合支所仮庁舎)で配布  
※土・日・休日を除く午前8時30分～午後5時15分
- ②市ホームページ (<http://www.city.honjo.lg.jp/>) からダウンロードできます。
- ③郵送請求 返信用封筒(A4判の用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの)を同封のうえ請求してください。  
・封筒の表には、「受験案内請求」と朱書きしてください。  
・返信用封筒の請求者の氏名の後には「様」を記入してください。

◎請求先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市総務部行政管理課職員係 宛

◆申込期間 6月12日(木)～14日(土) 午前9時～午後5時(14日(土)は正午まで)

◆申込方法 市役所3階行政管理課(14日(土)は市役所1階市民ホール)まで本人が直接持参  
※郵送での申し込みはできません。

## 市職員の人事異動

市では、次のような人事異動を発令しました。新採用・退職以外は課長級以上を掲載しています。( )内は旧職です。

### 4月1日付け 異動

- 【企画財政部】▽企画課長(財政課長)山下部勝▽財政課長(環境推進課長)大屋正信
- 【総務部】▽課税課長(危機管理課長)反町光弘
- 【市民生活部】▽危機管理課長(水道課長)小林寿嗣
- 【福祉部】▽障害福祉課長(市民福祉課長)永尾仁一
- 【保健部】▽部長(企画課長)春山康壽
- 【経済環境部】▽環境推進課長(総務課長)田島賢二▽商工課長(体育課長)石川悦男
- 【都市整備部】▽宮繕住宅課長(教育総務課長補佐兼施設係長)内田光一
- 【児玉総合支所】▽総務課長(障害福祉課長)高木弘之▽市民福祉課長(子育て支援課主幹兼久美塚保育所長)大塚真美
- 【教育委員会事務局】▽体育課長(農業委員会事務局局長補佐兼農地係長)海沢茂
- 【議会議務局】▽事務局長(課税課長)阪上賢司
- 【監査委員事務局】▽事務局長(介護いきがい課副参事・本庄市シルバー人材センター)吉田稔
- 【水道部】▽水道課長(監査委員事務局局長)坂本和雄

### 4月1日付け 新採用

- ▽課税課長菅原綾美▽子育て支援課山田泰樹・佐藤優華・永尾真菜実・紫藤彩華▽保険課咲間歩美▽介護いきがい課齋藤大悟▽商工課五十嵐裕佳▽農政課吉田拓也

- ▽建設課秋山直大▽都市計画課高田和樹▽宮繕住宅課下山裕輔▽下水道課齋藤麻珠美▽児玉税務対策室長谷川雅俊▽文化財保護課栗原秀太▽図書館江連里香▽都市整備部飯塚浩(埼玉県から派遣)▽学校教育課瀧澤政明(埼玉県から派遣)▽収納課飯島英明(児玉郡市広域市町村圏組合から派遣)▽危機管理課青木高(児玉郡市広域市町村圏組合から派遣)

### 3月31日付け 退職

- ▽木村悟(福祉部参事・本庄市社会福祉協議会)▽関口博美(保健部長)▽福島光良(議会事務局局長)〈再任用・社会福祉課)▽清水隆(商工課長)▽金井芳男(宮繕住宅課長)▽鈴木徳雄(文化財保護課副参事兼課長補佐兼歴史民俗資料館長)〈再任用・生涯学習課)▽石渡義幸(社会福祉課長補佐)▽高田良一(子育て支援課長補佐兼子育て支援係長)▽星野美由貴(子育て支援課主幹兼いずみ保育所長)〈再任用・子育て支援課)▽田島早苗(子育て支援課主幹兼金屋保育所長)▽大沢美知子(子育て支援課主幹兼秋平保育所長兼本泉保育所長)▽小川智(環境産業課長補佐兼環境係長)▽倉林益(生涯学習課長補佐兼児玉文化会館長兼児玉中央公民館長)▽茂木重行(議会事務局自動車運転手)〈再任用・議会議務局)▽飯塚雅彦(都市整備部次長)埼玉県へ▽黒崎暢徳(学校教育課指導主事兼課長補佐兼指導係長)埼玉県へ▽仲原文仁(拠点整備推進課主査)児玉郡市広域市町村圏組合へ

### 4月30日付け 退職

- ▽荻野綾子(市民福祉課主事)

## 「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月3回、500部発行の広報ほんじょう(毎月1日発行)に広告を掲載しませんか。  
募集期間 5月23日(金)まで(必着)

### 広告の規格等

- ①掲載位置 「くらしの情報 すてーしょん」のページの最下段
  - ②募集枠数 2枠
  - ③枠の大きさ (1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm
  - ④刷色 単色(黒)
  - ⑤広告料 (1枠当たり) 3号分につき30,000円
  - ⑥掲載期間 7月～9月(3号分)
- ※7月号から最長で平成27年3月まで(9号分)の申し込みも可能です。
- 申込 次の書類を郵送又は直接秘書広報課広報広聴係(市役所3階)へ提出
- ①有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)
  - ②広告の原稿(電子データ)
  - ③業務内容などがわかる書類

(パンフレットなど)  
④納税証明書(申込者が市外の場合)  
郵送先 〒367-8501  
本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所秘書広報課

### 注意事項

- ・内容によっては掲載できない場合があります。
  - ・応募多数の場合は抽選などにより掲載を決定します。
  - ※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう広告掲載基準」をご覧ください。秘書広報課及び市ホームページで閲覧できます。
- ★秘書広報課 ☎ 1155

### 市役所の組織変更

- 4月1日から組織の一部を次のとおり変更しました。
- ・社会福祉課庶務係を社会福祉課地域福祉推進係に名称を変更
  - ・子育て支援課給付係を新設
  - ・健康推進課新施設建設準備係を新設

## みんなで防ごう！高齢者への虐待

一人で、もしくは家族だけで、がんばり過ぎていませんか。高齢者の介護は、長くなるほど気が付かないうちに心身ともに負担がかかります。無理をせず、一人で抱えないで、街ぐるみ・地域ぐるみで介護者を支援しながら虐待の芽を摘みましょう。

### 虐待とは

- ・身体的虐待 たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドにしぼりつけるなど。
- ・心理的虐待 子ども扱いです、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視をする、嫌がらせをするなど。
- ・介護や世話の放棄・放任 (ネグレクト) 食事や水分を与えない、入浴させない、おむつなどを放置する、劣悪な環境の中に放置するなど。
- ・経済的虐待 日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない、本人の年金や預金などを同意なしに使用するなど。
- ・性的虐待 下半身を裸にして放置する、わいせつな行為を強要するなど。

### 虐待に気づいたら

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに通報することが義務づけられています。虐待を止めることは、高齢者を守るためにも、虐待をしている人のためにも必要なことです。

ちょっとしたもおかしいと思ったら、左記へご連絡ください。  
★介護いきがい課 ☎ 1127、本庄地域包括支援センター安誠園 ☎ 26262、児玉地域包括支援センター ☎ 58288

### 本庄市高齢者虐待防止ネットワーク会議

市では、高齢者に対する虐待の防止のための方策や支援について話し合うために、12人の委員で構成される「本庄市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設置しています。会議では、高齢者虐待についての連絡や情報交換、情報提供や情報収集、実態把握、関係機関との連携などを行っています。

**平成25年度 情報公開・個人情報保護制度実施状況をお知らせします**

★行政管理課 ☎1161

市では、開かれた民主的な市政の実現を目指し、情報公開及び個人情報保護制度を実施しています。

**情報公開制度**

- 公開を請求できる人 どなたでも
- 公開を請求できる情報 平成18年1月10日以後に市職員が職務上作成又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで実施機関が保有しているもの（平成18年1月9日以前の情報についてもできる限り公開しています。）

**平成25年度情報公開制度実施状況**

実施機関	受付件数		決定内容等				
	請求	申出	全部公開	部分公開	不存在	非公開	取下げ
市長	35	1	37	104	7	2	1
教育委員会	1	0	2	23	0	0	0
議会	3	1	2	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	39	2	41	128	7	2	1

請求：平成18年1月10日以後に市職員が職務上作成又は取得した情報の公開を請求権者が求めること

申出：請求以外の場合

※1件の公開請求に対し、複数の決定がなされたものがあつたため、決定内容等の合計が受付件数の合計よりも多くなっています。

**個人情報保護制度**

- 開示を請求できる人 市に自分の情報が記録・保管されている本人（未成年者の場合は、法定代理人による代理人請求が可能です。）
- 制度を利用してできること 情報の開示、事実と異なる情報の訂正、収集された情報の削除（手続きに違反しているとき）、情報の利用・提供の中止（手続きに違反しているとき）

**平成25年度個人情報保護制度実施状況**

実施機関	受付件数	決定内容等		
		全部開示	部分開示	不開示
市長	21	5	16	0
その他	0	0	0	0
合計	21	5	16	0

※今年度は、個人情報の訂正、削除及び利用・提供の停止に関する請求はありませんでした。  
 ※不開示とは、不存在及び存否応答拒否等を理由とする決定です。  
 ※公開できない内容の主なもの、請求者本人以外の個人情報等です。



**「広げよう 地域に根ざした 思いやり」 行動宣言**

★社会福祉課 ☎1142

私たち民生委員・児童委員は、5月12日(月)を「民生委員・児童委員の日」、5月12日(月)から18日(日)の間を「活動強化週間」と定め、その活動を知ってもらうため、PR活動を展開しています。

また、民生委員制度創設90周年活動強化方策「広げよう 地域に根ざした思いやり」の行動宣言に基づき、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安全で安心なまちづくりのために地域づくりをすすめています。

**－ 行動宣言 －**

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。



**平成26年市議会第1回定例会**

一般会計予算など  
36議案を審議

平成26年市議会第1回定例会が、2月27日から3月25日までの日程で開催されました。今議会では、条例等21件、平成26年度当初予算9件、副市長の選任など人事案件4件、議員提出議案2件の計36議案が審議されました。27日間にわたる審議の結果、35議案が可決・同意、議員提出議案1議案が否決され、閉会しました。



奥田 謁夫氏

副市長に奥田謁夫氏

**叙 勲**

去る1月27日に逝去された元本庄市議会議員・元本庄市収入役の小暮昭三氏（東五十子）の生前の功績に対し、旭日双光章が授与されました。

ご冥福をお祈りいたします。



故 小暮 昭三氏



三澤 力男氏

監査委員に三澤力男氏



勝山 勉氏

平成26年市議会第1回定例会で同意され、市長により教育委員に任命された勝山勉氏が4月1日に開催された教育委員会第3回臨時会で教育長に任命されました。

教育長に勝山勉氏

公平委員会委員に岩田達夫氏



岩田 達夫氏

選挙管理委員に各氏

定例会20日目の3月18日、選挙管理委員の選挙が行われ、次の4人が選出されました。また、選挙管理委員補充員の選挙も同時に行われました。



金井 都代氏



堀口 恭仁子氏



荒井 一夫氏



内野 隆次氏

**大雪の被害にあわれた農家の皆さまへ**

大雪による農業被害に関する相談について

2月の大雪による農業被害に関してお困りのことがありましたら、農政課（市役所4階）又は環境産業課（総合支所仮庁舎）までご相談ください。

**施設の再建及び修繕等について**

助成対象

- ①農産物の生産に必要な施設の再建・修繕
- ②①と一体的に行う附帯施設の取得・修繕
- ③附帯施設のみ取得（修繕により利用できない場合）
- ④農業用機械の取得（耐用年数期間内のもので修繕により利用できない場合）

**施設等の撤去について**

定額助成単価に施設の面積を乗じた金額と、撤去を行うため実際に支出した費用を比較し、いずれか低い額を助成します。

助成対象 被災した施設（農

産物の生産に必要なものの解体、廃材の運搬・処理費用

※申請をしていない人は、至急農政課又は環境産業課にご連絡ください。

**被災した農業用施設等の廃材の受け入れについて**

被災した農業用施設等の廃材（塩化ビニール、ポリエチレン、硬質ポリエチレン、金属類（鉄骨・鉄パイプは除く）、アクリル、コンクリートなど）の受け入れをしています。廃材はすべて分別し、適正な搬入をお願いします。

なお、搬入に際しては、現場係員に従ってください。

場所 本庄東中学校サブグラウンド（字電瀬700）、A埼玉びびきの児玉ライスセンター（児玉町蛭川239）

期間 6月30日(月)まで（日・休日を除く） 午前9時～午後5時

用意 被災証明書

★農政課 ☎1177、環境産業課 ☎1334

## 2014イースタン・リーグ公式戦 埼玉西武ライオンズ vs 読売ジャイアンツ



日時 5月11日(日)  
開場 午前11時 試合開始 午後1時  
会場 本庄総合公園市民球場  
チケット販売 (全席自由)

発売券種	前売料金	当日料金	
内野席 (椅子)	高校生以上	1,000円	1,200円
	小・中学生	300円	400円
外野席 (芝生)	高校生以上	300円	400円
	中学生	100円	200円

※外野席は小学生無料。小学生未満は全席無料。  
チケットは、シルクドーム、エコピア、湯かっ  
こほかで販売しています。お問い合わせは下記へ。

★本庄市プロ野球等開催実行委員会 (シルクドーム内) ☎05677

## 市民応援バスツアーを開催 埼玉西武ライオンズ vs オリックス・バファローズ

日時 7月12日(土)  
集合時間 午前10時  
集合場所 本庄総合公園駐車場  
会場 西武ドーム  
試合開始 午後2時  
対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 300人 (先着順)  
参加費 3,000円 (交通費・内野指定席料金)  
申込 5月19日(月)から6月18日(木)までに、参加費  
を添えて直接シルクドームへ



## 「本庄早稲田の杜里山塾2014」を開催

早稲田大学本庄キャンパスや大久保山には、まとまった雑木林が残されているため、オオタカをはじめ多  
くの動植物が生活しています。

観察や循環型農業を行いながら里山の持つ意味や時の流れを通じた人と自然の関わりについて体験しなが  
ら学んでみませんか。

日 時	テ ー マ
5月31日(土)	大久保山散策 (オオタカ、シジュウカ ウ観察)
6月14日(土)	循環型農業 (サツマイモ植え付け) と 散策
7月19日(土)	エクスカージョン1
9月20日(土)	エクスカージョン2
10月18日(土)	循環型農業 (サツマイモ収穫) と散策
11月15日(土)	エクスカージョン3
12月20日(土)	里山保全作業 (落ち葉かき)
平成27年 1月17日(土)	散策と1年間の活動の振り返り

※エクスカージョンは、各地の環境保全活動の視察及び体  
験活動として、新潟県越後湯沢、100年の森 (神川町)、  
早稲田大学所沢キャンパスを予定しています。場所や日程  
は変更する可能性があります。

★(公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク ☎047455・☎047465

集合場所 早稲田リサーチパーク・コミュニ  
ケーションセンター  
時間 午前9時～午後0時30分  
講師 大堀 聡 先生 (早稲田大学創造理工  
学部非常勤講師) ほか  
定員 40人程度 (多数の場合抽選)  
※応募者全員に後日連絡します。  
費用 無料 (エクスカージョン参加者は、別  
途1,000円程度のバス代がかかります。)  
申込 5月22日(木)までに、氏名・住所・年  
齢 (学生の場合は学  
年)・連絡先を記入の  
うえ、ファックス又は  
電話で (公財) 本庄早  
稲田国際リサーチパー  
クへ



昨年の様子

## 心身障害者の「軽自動車税・自動車税・自動車取得税」が減免になります

次の表に該当する心身障害者が、要件を満たした場合、通院・通学や生業等のために使用する軽自動車・普通  
自動車等のうち、障害者1人につき1台に限り、軽自動車税・自動車税・自動車取得税の減免を受けることがで  
きます。なお、自動車税、自動車取得税の減免額には上限があります。

要件 次のいずれかに該当する場合

- 車両の所有者及び運転者が該当者本人又は、該当者と生  
計をともにする人の場合
- 該当者のみで構成される世帯が所有する車両を、常時介  
護する人が運転する場合

①軽自動車等の手続き (※毎年申請が必要です。)

申請場所 課税課 (市役所1階) 申請期限 5月26日(月)  
※継続申請の人は、市民福祉課 (総合支所仮庁舎) でも手続  
きできます。詳しくは、課税課へお問い合わせください。

★課税課 ☎01122・☎01191、市民福祉課 ☎01333

②普通自動車の手続き

申請場所 県内各県税事務所、自動車税事務所及び各支所 (大  
宮・熊谷・所沢・春日部)

申請期限 6月2日(月)

※減免登録が済んでいる場合は改めて申請を行う必要はあり  
ません。自動車税については本庄県税事務所、自動車取得税  
については自動車税事務所熊谷支所へお問い合わせください。

★本庄県税事務所 ☎06100・☎02844、自動車税事務所熊  
谷支所 ☎048-532-8011

《①②共通》

持参するもの

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自  
立支援医療受給者証
- ・印鑑
- ・運転者の自動車運転免許証
- ・自動車検査証
- ・納税通知書



※その他、必要な書類がある場合があります。

### 減免の対象となる障害の区分及び級

手帳の種類及び障害の区分	減免の対象となる障害の級
心臓、じん臓、呼吸器、 小腸、ぼうこう又は直腸	1級又は3級
体幹	1級から3級まで及び5級
聴覚	2級又は3級
視覚	1級から3級まで及び4級 の1 (4級のうち両眼の視 力の和が0.09～0.12)
音声又は言語機能	3級 (こつ頭が摘出された 場合に限り、)
平衡感覚	3級
上肢	1級又は2級
下肢	1級から6級まで
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能 (上肢)	1級又は2級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能 (移動)	1級から6級まで
ヒト免疫不全ウイルスに よる免疫機能、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の減免の範 囲に準じます。
療育手帳	④又はA
精神障害者保健福祉手帳	1級で、かつ精神通院医療 を受けている人

※障害名が「左半身不随」のような場合は、障害の区分  
ごとの等級 (上肢0級、下肢0級) により判定します。

★障害福祉課 ☎01125・☎01963

### 今月の納税納付 [納期限: 6月2日(月)]

- ・軽自動車税 全期
- ・自動車税 全期
- ・固定資産税 1期

※自動車税のお問い合わせは自動車税コールセンター  
(☎050-3786-1222) へ

### 市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 5月7日(火)・6月5日(木) 午後5時15分～7時

場所 ・市役所1階 収納課 ☎01120

・総合支所仮庁舎 市民福祉課税務係 ☎01333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、  
総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

### 老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎03696

5日(火)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・6月2日(月)・9日(月)

### 余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎08126

7日(火)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・6月2日(月)・9日(月)

### ボートレース戸田 (埼玉県都市競艇組合主催) 開催日程

9日(金)～12日(月)、21日(火)～26日(月)、6月5日(木)～8日(日)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合から  
の配分金をさまざまな事業に活用しています。

### でんごん広場

みなさんの情報交換の場

Ⓧ = 行事案内 Ⓞ = 会員募集

本庄市民ホールコンサート実行委員会主催  
「本庄市民ホールコンサートvol.4」 Ⓧ

日時 6月8日(日) 午後1時～3時  
会場 市役所1階市民ホール  
費用 無料 定員 300人  
その他 企画運営委員募集中  
問い合わせ 片山 ☎090-1659-6964

本庄市文化展実行委員会主催  
「本庄市文化展」 Ⓧ

日時 5月30日(金)～6月1日(日) 午前9時～午後5時 (6月1日は午後2時まで)  
会場 市役所1階市民ホール  
費用 無料  
※5月31日(土)午前9時から午後3時までは、新鮮野菜の直売も行っています。  
問い合わせ 森田 ☎080-3209-5545

市民農園「美都里」 Ⓞ

場所 都島及び小島地内  
区画数 7区画  
費用 年間3,000円 (50㎡)  
対象 市内在住者  
※農具などの貸し出しもあります (有料)。  
問い合わせ 戸塚 ☎090-5342-8709

でんごん広場の掲載申し込みは、秘書広報課 (☎1155) へお問い合わせください。

### 全国土地改良功労者等表彰銅賞を受賞



3月27日 市長表敬訪問

金屋土地改良区は、永年にわたる土地改良事業の推進が評価され、全国土地改良功労者等表彰の銅賞を受賞しました。

受賞おめでとうございます。

### ㈱ナックと「災害時における飲料水等の優先供給に関する協定」を締結

4月1日、市は㈱ナックと災害時にクリクラ本庄工場の飲料水等の優先供給等の協力を目的とした協定を締結しました。

★危機管理課 ☎1184



明星 ナカさん (今井)

めでたく100歳を迎えられた今井の明星ナカさん(大正3年4月6日生まれ)に、吉田市長からお祝いの「寿状」が贈られました。

### 祝百歳



# まちかどスナップ①



## 4/6 若泉公園桜まつり\*



## 4/8 市立小中学校入学式

市立小学校12校・中学校4校で入学式が行われました。小学校では629人、中学校では696人の新入生が新しい学び舎に期待を胸に集まりました。



▲北泉小学校入学式

## 4/8 秋平さくら保育園 太陽光発電点灯式

NPO法人ネットワークひがしこだいらが「埼玉県市民共同太陽光発電事業」の補助金と募った寄附金により、(学)桜井学園 秋平さくら保育園に太陽光発電を設置しました。



## 4/12 本庄早稲田駅開業10周年記念イベント

ミニ新幹線の乗車体験や10周年を記念した弁当の販売などが行われ、多くの人でにぎわいました。



## 4/13 こだま千本桜まつり



## HAPPY Birthday

5月生まれのみ

やぎ 八木ひなたちゃん <6歳> (西富田)

6歳のお誕生日おめでとう。大きくなったね。これからはなと仲良しでいてください。



かとう れい 加藤 玲ちゃん <1歳> (見福3丁目)

1歳のお誕生日おめでとう！食いしん坊でやんちゃん玲くん♪兄弟仲良く大きくなってね。



かみおか れな 神岡 玲南ちゃん <2歳> (日の出1丁目)

3姉妹の中で1番のムードメーカーの玲南。これからもご飯をたくさん食べて大きくなってね!!



さいとう かいと 齋藤 快斗ちゃん <1歳> (下野堂3丁目)

1歳のお誕生日おめでとう！これからも笑顔で元気いっぱい大きくなってね。



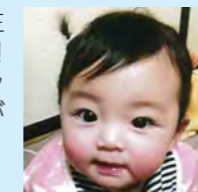
かたやま ちえ 片山 知慧ちゃん <1歳> (若泉1丁目)

チエちゃんお誕生日おめでとう！お姉ちゃんと仲良く、元気ニコニコで大きくなってね♡



しまぎき いちか 島崎 一華ちゃん <1歳> (児玉町児玉)

初めてのお誕生日おめでとう!! これからもキラキラした毎日が送れるとイイネ!!





市長コラム しんげの一言メッセージ

本庄早稲田駅開業10周年によせて

本庄早稲田駅は3月13日で開業10周年を迎え、去る4月12日にJR東日本高崎支社の主催で記念イベントが開催されました。

本庄に新幹線駅をという市民の願いは、今から40年以上前の上越新幹線が計画された時代からありました。誘致運動が本格化したのは時代が平成に代わる頃で、周辺各自治体の賛同を得て新駅設置期成同盟会が発足し、その後誘致運動は本格化。平成10年に埼玉県と早稲田大学の強い応援を得て、JR東日本により設置決定が発表されました。駅建設に向けての大きな一歩でした。

しかし建設費用は巨額で、全額地元負担が条件でした。埼玉県が41億円、旧本庄市が41億円、旧児玉町を含む地方拠点法に指定された当時の6つの町村で20億5千万円、残りを早稲田大学の7億円を筆頭に多くの団体や企業、そして市民の皆さまからのご寄附、合計約14億3千万円をいただき建設に着手。名前も公募により「本庄早稲田」と決定し、平成16年3月、長年の地元の悲願であった新幹線駅は完成開業したのです。

開業後10年間も実にさまざまな出来事がありました。開業年には天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、その次の日には中越地震が発生。平成18年には駅周辺整備の事業認可が下り、平成22年にまちびらき。翌23年には東日本大震災で約1,000人の乗降客が駅に足止めされました。今日、周辺整備により南北ともロータリーが大きく完成。本庄早稲田の杜づくりはまだ途上であるとはいうものの大企業本社や大型店も進出し、駅の周りの景色も大きく変わりました。乗降客数はリーマンショックで一時的落ち込み、列車本数の増加は実現していませんが、近年乗降客数は再び増加傾向にあります。今後ぜひとも本数の増加につなげたいものです。

記念イベントの日、私は本庄早稲田駅構内にある寄附者の芳名板を改めて拝見しつつ、開業までの間にご寄附いただいた多くの市民の皆さま、そしてご尽力いただいた歴代の本庄市長、埼玉県知事、早稲田大学総長、JR東日本社長はじめすべての関係者、そして開業後の10年間ご尽力いただいた歴代駅長はじめ多くの関係者に、心から敬意と感謝の念を捧げたとこです。

本庄市長 吉田信解

本庄市スポーツ推進審議会委員を募集

スポーツ推進審議会委員は、市のスポーツ政策に市民の意見を反映させ、市民と共にスポーツ推進を図ることを目的に教育委員会から委嘱される非常勤の職員で、市のスポーツ推進に資するための施策の総合的な推進に関する事項について調査審議を行います。

**応募資格** 20歳以上の市内在住者（学生を除く）

※また、既に他の審議会などの委員に3機関以上委嘱されている人は応募できません。

**募集人員** 2人

**任期** 7月1日から平成28年6月30日まで（2年間）

**報酬** 6,200円（1回）

※年2回程度、審議会を開催します。

**選考方法** 書類審査

※応募書類は返却しません。

**応募方法** 5月30日（金）（必着）

までに次の書類などを郵送又は体育課まで直接持参

①本庄市スポーツ推進審議会委員応募申込書及び「本庄市のスポーツ推進について考えること」をテーマにした800字程度の作文

②市税に滞納がない証明書

本庄市環境審議会委員を募集

※応募書類は体育課（市役所4階）、シルクドーム、エコーピアで配布します。

**応募先** 〒367-8501 本庄市本庄3-5-13 本庄市教育委員会体育課

★体育課 ☎1152

市では、広く市民のみならずからの意見をいただくため、本庄市環境審議会委員を募集します。

審議会では、恵み豊かな環境を保全するため、環境に関する基本的な事項や重要な施策を調査・審議します。

**応募資格** 20歳以上の市内在住・在勤者で年間3回程度、平日の日中の会議に出席できる人

※また、既に他の審議会などの委員に3機関以上委嘱されている人は応募できません。

**募集人員** 3人以内

**任期** 6月1日から平成28年5月31日まで（2年間）

**選考方法** 書類審査

※結果は、全員に通知します。

**応募方法** 5月23日（金）（必着）

までに任意の用紙に必要事項（住所、氏名、生年月日、電話番号、経歴）を記入の

お知らせ

5月は九都県市一斉「自転車マナーアップ強化月間」です

「自転車も のれば車のなかまいり」

車両の運転者として責任を自覚し、加害者や被害者にならないよう交通ルールを守りましょう。

◆運動重点

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- ②車道は左側を通行しましょう。（逆走はダメ！）
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを行行しましょう。
- ④安全ルールを守りましょう。
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤幼児や児童が自転車を利用する際はヘルメットをかぶらせましょう。また、自転車を利用する人はヘルメットをかぶりましょう。
- ⑥定期的に点検整備をしましょう。

人権相談をご利用ください

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。熊谷人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開設します。相談は無料、秘密は厳守します。

**日時** 6月2日（月）午後1時～4時

**会場** 市役所1階市民相談室、セルデイ1階和室

＊お問い合わせは左記へ

★さいたま地方法務局熊谷支局 ☎048-524-8805



⑦自転車総合保険や個人賠償責任保険などの保険に入ります。

★危機管理課 ☎1184、総務課 ☎1332



生活機能基本チェックリストを発送します

市では、本庄地域で高崎線の南地区及び児玉地域の一定の年齢の人に生活機能基本チェックリストを発送しました。

ご自宅に届かなかった人で介護予防事業に興味のある人には、希望により同様のものをお送りします。チェックリストの回答結果によって介護予防事業への紹介をさせていただきますので、お気軽にお申し出ください。



★介護いきがい課 ☎1127

内水はん濫ハザードマップを作成しました

市では、市街地化の進展や局地的な大雨（ゲリラ豪雨）の増加に伴い、側溝・下水道や排水路の雨水排水能力を上回る雨水流出に備えるため、内水はん濫ハザードマップを作成しました。

今後、各家庭への配布を予定していますので、ご活用ください。

※なお、市ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください。

★下水道課 ☎1147

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受け付けを開始します

対象 現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の人

**受付期間** 5月9日（金）から6月13日（金）まで（土・日・休日を除く）

**受付場所** 本庄保健所

**提出書類** 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

※保健所から必要書類が郵送されます。

★本庄保健所 ☎6481

リハビリ★ステーション Let's Enjoy Training School

**LET'S 倶楽部**

医学的根拠のあるリハビリ専門施設  
口腔、認知症改善プログラムもご用意！

※退院後、在宅でのリハビリ施設として、複数の医療機関様から維持期・慢性期の患者様をご紹介しております。

見学無料、随時受付、送迎も致します

貴方の街のリハビリ★ステーション

レッツ倶楽部 本庄 TEL:0495-27-8388

小中学生のお手頃学習塾

小3～中3 しみじゆく

全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策  
日々宿題サポート 公立中高一貫校受験対策 etc.

本気・本質・本格派

本庄市銀座2-9-8（北口駅前通り沿い）  
http://4319.jp 0120-973964

私たちの思いは「地域の未来」です。

62店舗のネットワーク

しのめ信用金庫

本庄支店：本庄市駅南 1-13-10  
TEL:0495-21-2222

五月の和菓子

〇栞餅 2あん 1つ 150円  
みそあん 1つ 150円

〇かりんと万頭 1つ 100円

※母の日のプレゼントに和菓子はいかがでしょう。

※5/7(水)～5/13(火)高崎高島屋のB1にて出張販売致します。

せきね

TEL.0495-22-2315 定休日：毎週水曜日

◎ホームページバナー広告随時募集中！  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
★秘書広報課 ☎1155

※声の広報（録音テープ）の貸し出しは、図書館本館・秘書広報課へ。  
また、ホームページでも聴くことができます。  
★秘書広報課 ☎1155

### 子育て講座の参加者を募集します

①子育てママコース～ママを楽しむコツ、教えます～ ※子どもと一緒に参加及び1回のみ参加も可能です。 参加費 100円 (1回)		②子育て支援者コース～子育て経験、活かします～ (ファミリー・サポート・センター援助会員養成講座) ※全5回のコースです。また、別室で託児があります。 参加費 100円 (7月8日のみ)	
日時	内容	日時	内容
6月10日(火)	「楽しくきれいに！おうちでも出来ちゃう親子ピラティス」「ママカフェ～ホッと一息ママトークタイム～」	6月13日(金)	「ファミサポ事業説明」、「子どもの心と体の発達～子どもの成長に応じた関わり方」
6月17日(火)	「もしもの時に備えて…子連れ防災体験」、「ママカフェ～知りたい！子育て情報～」	6月20日(金)	「預かりの心構え～コミュニケーションの取り方～」
7月1日(火)	「舞台はひびの上～子どもの共感を育む紙芝居の世界～」、「ママカフェ座談会」	6月27日(金)	「子どもに起きやすい事故の防止～幼児安全救急法～」
7月8日(火)	「毎日をちょっと素敵に！子どもとふれあうスキンケア&マッサージ」	7月4日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」体験
7月14日(月)	子育てサロン「ゆうゆう」体験	7月4日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」体験

【①②共通】  
 時間 午前10時～11時30分 (7月8日(火)は午前10時～正午)  
 会場 中央公民館 (7月4日(金)は前原児童センター、7月14日(月)は日の出児童センター)  
 定員 各15人 (先着順)  
 申込 5月12日(月)から電話で下記へ  
 ★本庄市ファミリー・サポート・センター (本庄市社会福祉協議会内) ☎2755

「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の総会を開催  
 郷土出身の偉人、塙保己一先生の遺徳と業績を広く社会に顕彰するため、遺徳顕彰会が設立され、活動しています。  
 日時 5月31日(土) 午後2時～4時  
 会場 セルディ  
 内容 総会、記念講演  
 記念講演講師 嵐 義人 氏 (國學院大學 神道文化学部教授)  
 ※講師は、群書類従の版木の保存と塙先生の業績を啓発している公益社団法人温故学会から「塙保己一研究の第一人者」と称されています。  
 ★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局 (セルディ内) ☎08051

定員 30人 (先着順)  
 ②実技「基本的なトレーニング」  
 日時 5月16日(金)・20日(火)・27日(火)・6月3日(火) 全4回 午後1時30分～3時30分  
 定員 5人 (先着順)  
 対象 生後6か月以上1年未満の愛犬と飼い主  
 ※これから犬を飼う予定の人も参加できます。  
 会場 本庄保健所  
 参加費 無料 (実技参加者の傷害保険代を含む)  
 ※講習参加者は①のみ、実技参加者は①と②への参加 (全5回) となります。  
 \*申し込み・お問い合わせは左記へ  
 ★本庄保健所 ☎06481



②劇団小さいお城「長ぐつをはいた猫」ほか  
 日程 6月9日(月)  
 ③赤ちゃんマッサージ  
 日程 6月24日(火)  
 ④Oであそぼう  
 日程 7月12日(土)  
 ※①～④共通  
 時間 午前10時～11時  
 会場 日の出保育園  
 対象 3歳までの子どもと保護者  
 定員 15組 (先着順)  
 参加費 無料  
 \*申し込み・お問い合わせは左記へ  
 ★日の出保育園 ☎05263

### スポーツ

本庄市レクリエーション協会主催「インディアカ教室」を開催  
 日時 6月4日から25日までの毎週水曜日 全4回 午後7時～9時  
 会場 市民体育館  
 講師 鈴木洋子先生 (JIA 指導審判員)  
 対象 市内在住・在勤者及び協会員  
 ※誰でも参加できます。初心者や親子での参加も歓迎です。  
 参加費 無料  
 用意 運動する服装、室内用運動靴  
 申込 5月13日(火)から電話又は直接左記へ  
 ★体育課 ☎1152



本庄市体育協会主催「市民太極拳教室」を開催  
 日時 6月2日から30日までの毎週月曜日 全5回 午後1時30分～3時  
 会場 共和公民館  
 対象 市内在住・在勤・在学者  
 定員 20人 (先着順)  
 参加費 500円  
 講師 堀米 秀夫 先生 (日本武術太極拳連盟公認A級指導員)  
 用意 運動する服装、室内用運動靴  
 申込 5月13日(火)から電話又は直接左記へ  
 ★体育課 ☎1152

### 催し

「新任管理監督者研修」(部下の指導・育成リーダーシップ、マネジメント能力の向上)を開催  
 地域産業の基盤を強化し、次世代に資する人材を育成するため、管理監督者を対象とした研修会を開催します。  
 日時 6月23日(月)・24日(火) 全2回 午前9時30分～午後4時45分  
 会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター  
 内容 組織を担う管理監督者として必要な「知識・役割・マネジメント/コーチング」等の基本事項を、実習や討議を通じて習得  
 定員 30人 (多数の場合抽選)  
 参加費 13,000円 (テキスト代を含む)  
 申込 6月13日(金)までに、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号又はメールアドレス)を記入のうえ、ファックス又は電話で左記へ  
 ★(公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク ☎27455・☎27465

### 自然体験イベント「川の生きものみつけ隊」川保全活動」を開催

本庄市に流れる「男堀川」の生物調査や清掃活動に親子で参加してみませんか。  
 日時 6月7日(土) 午前8時40分～午後1時  
 会場 男堀川 (早稲田大学本庄キャンパス付近)  
 内容 実際に川に入って、川の生き物を捕まえたり、川をきれいにしたりして、里川の自然について学びます。  
 ※解散時に軽食をプレゼント。  
 対象 本庄市・児玉郡内在住の小学校3年生以上の児童と保護者  
 ※児童のみ参加の場合は、小学校5年生以上が対象です。  
 定員 15組 (先着順)  
 費用 無料  
 申込 5月7日(火)午前9時から、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号など)を記入のうえ、ファックス又は電話で左記へ  
 ★(公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク ☎27455・☎27465

彩の生活館はコミュニケーションの架け橋となる場所です。  
 HJBS 学校法人中井学園 本庄情報ビジネス専門学校  
 埼玉県本庄市駅南2-3-5 \*tel:0495-24-1943  
 E-mail:info@hjbs.ac.jp \*http://www.hjbs.ac.jp

筋力低下・寝たきり・転倒予防と一緒にトレーニングしませんか?  
**3時間のリハビリデイサービス**  
**エバー・グリーン**  
**介護サービス**  
 本庄市柏1-5-7 (本庄高校西裏)  
 0495-22-4001

本庄市体育協会主催「市民ミックスタブルステニス大会」を開催

日程 6月15日(日)  
会場 若泉第1・第2テニスコート  
種目  
・一般ミックスタブルスの部(ペアの合計年齢が100歳未満)  
・シニアミックスタブルスの部(ペアの合計年齢が100歳以上)  
・ビギナーミックスタブルス※重複エントリーは不可。  
参加資格 本庄市・児玉郡在住・在勤・在学者及び協会員  
参加費 (1組)  
一般 2,000円  
協会員 1,500円  
申込 6月11日(木)までに本庄市テニス協会ホームページ(<http://www.honjo-ta.org/>)又は大会事務局(スポーツK内 ☎0279-3311)へ

本庄市体育協会主催「2014年前期市民バドミントン大会」を開催

日時 6月22日(日)  
受付 午前9時  
会場 シルクドーム

中央公民館 ☎0279-988

◆6月のパソコン無料開放日

初級者でパソコンを練習したい人は、お気軽にご利用ください。事前の申し込みは不要です。当日直接公民館へ。  
開放日 毎週火・金曜日  
時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。

◆エクセル基礎講習会(夜のクラス)

日時 5月27日から6月24日までの毎週火曜日 全5回  
午後6時～9時  
講師 南 徳美 先生  
定員 20人(先着順)  
費用 3,000円  
申込 5月13日(火)から電話又は直接公民館へ

◆ワード基礎講習会(夜のクラス)

日時 5月28日から6月25日までの毎週水曜日 全5回  
午後6時～9時  
講師 南 徳美 先生  
定員 20人(先着順)  
費用 3,000円  
申込 5月13日(火)から電話又は直接公民館へ

参加資格 中学生以上の市内在住・在勤・在学・在クラブ加入者  
種目 男子・女子ダブルス(二部リーグ)  
※男女各リーグ3位まで表彰します。  
参加費 (1ペア) 2,000円  
申込 6月12日(木)までに市民体育館、シルクドーム、エコーピアの各窓口の受付箱へ  
※申込用紙は各施設にあります。  
★体育課 ☎1152



夏の市民バスハイキング参加者募集

日光国立公園に位置する「丸沼高原」で高山植物や日光白根山の展望を楽しみながら標高2,000mのハイキングをしてみませんか。  
日程 6月22日(日)  
集合場所・時間  
①児玉総合支所 午前6時15分  
②シルクドーム 午前6時30分  
コース 丸沼高原史跡散策路

◆初心者フラワーアレンジメント教室

日時 5月26日(月) 午後1時30分～3時30分  
講師 武田 美奈子 先生(シルビアフラワーデザイン認定講師)  
内容 初心者にあった丁寧な指導でアレンジの楽しさを学ぶ  
定員 20人(先着順)  
費用 1,500円  
用意 剪定ばさみ  
申込 5月13日(火)から電話又は直接公民館へ



フラワーアレンジメント

◆はじめてのフラ&タヒチアダンス教室〜楽しくシェイプアップ〜

日時 5月29日(木)・6月5日(水) 全2回 午前10時～正午  
講師 逸見 真紀 先生  
内容 初心者でもできるフラダンス&タヒチアダンスを学ぶ  
定員 30人(先着順)

コース(群馬県片品村)※昼食・休憩・見学を含め約4時間(約6km)の行程。ロープウェイを利用します。  
対象 小学校4年生以上の市内在住・在勤・在学者  
※小学生は保護者の同伴が必要です。  
定員 80人(多数の場合抽選)  
参加費 高校生以上 3,000円  
小学生 2,000円  
※なお、別途ロープウェイ代(大人1,650円・中学生1,200円・小学生900円)を当日集金します。  
用意 ハイキングする服装、履きなれた靴、風食、雨具、着替え等  
申込 5月30日(金)(必着)までに往復はがきに参加希望者全員(1枚に4人まで記入可)の住所・氏名・年齢・電話番号・希望集合場所を記入のうえ、左記へ郵送  
郵送先 〒307-8501 本庄市本庄3-5-13 本庄市教育委員会体育課スポーツ推進係  
★体育課 ☎1152



本庄西公民館 ☎0279-806

◆季節の美味しい野菜料理

日時 6月5日(木) 午前9時30分～午後0時30分  
講師 食生活改善推進員  
内容 旬の野菜を使った美味しい料理を作る  
定員 12人(先着順)  
費用 500円  
用意 エプロン、三角巾、手拭きタオル  
申込 5月15日(木)から電話又は直接公民館へ

◆楽しいフラダンス教室

日時 6月7日から28日までの毎週土曜日 全4回 午後1時～2時30分  
講師 鈴木 博子 先生  
内容 基礎・基本から誰でも楽しめる入門コース  
定員 20人(先着順)  
用意 運動する服装  
申込 5月14日(水)から電話又は直接公民館へ



公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

藤田公民館 ☎0279-2332

◆おいしいパン作り教室

日時 5月22日(木) 午前9時30分～午後1時  
講師 中央公民館職員  
内容 フライパンで作るイングリッシュマフィン  
定員 12人(先着順)  
費用 700円(材料費)  
用意 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具  
申込 5月12日(月)から電話又は直接公民館へ

◆ビューティアップ体操教室

日時 6月3日から24日までの毎週火曜日 全4回 午後2時～3時30分  
講師 岩崎 禮子 先生  
内容 ボール、ベル、ベルターの用具を使用しながら、音楽と体力に合わせて行う楽しい健康体操  
定員 12人(先着順)  
費用 無料  
用意 運動する服装、室内用運動靴、ヨガマット又はバ

本庄南公民館 ☎0279-855

◆初心者着物着付け教室

日時 5月27日から6月17日までの毎週火曜日 全4回 午後7時～9時  
講師 木村 幸子 先生(山野流着物着付け師)  
内容 着物着付けのいろはから学ぶ  
定員 15人(先着順)  
用意 長じゅばん、ひも(3本)、伊達締め(1本)、タオル(2枚)、筆記用具  
申込 5月12日(月)から電話又は直接公民館へ

◆歌声教室

日時 6月9日(月)・16日(月) 全2回 午後7時～8時  
講師 中村 忍 先生(早稲田大学本庄高等学院教諭)  
内容 なつかしい歌、思い出の歌を合唱  
定員 30人(先着順)  
用意 筆記用具  
申込 5月26日(月)から電話又は直接公民館へ



スタオル、飲み物  
申込 5月19日(月)から電話又は直接公民館へ

◆純金箔書き割り七宝焼き教室

日時 5月28日(木) 午後1時30分～4時  
講師 斉藤 芳子 先生(群馬県美術会員・七宝作家)  
内容 純金箔を貼り、削り出す技法でグレードの高いネックレス又はブローチを製作  
定員 20人(先着順)  
費用 1,600円(材料費)  
申込 5月14日(木)から電話又は直接公民館へ



七宝焼きネックレス・ブローチ

児玉中央公民館(セルデイ) ☎0279-8851

◆月釜茶会

お茶の雰囲気味わってませんか。毎月第2日曜日に開催しています。(ただし、1月と8月はお休みです。)  
日時 5月11日(日) 午後1時～4時  
費用 500円(茶・菓子代)

◆素敵なアクセサリービーズ教室

日時 6月4日から18日までの毎週水曜日 全3回 午後1時30分～4時  
講師 渡部 良一 先生  
内容 初夏にふさわしい素敵なネックレスを2組作る  
定員 12人(先着順)  
費用 1,000円  
用意 はさみ、ものさし、ハンカチ、金属製のふた部分(フックキーの箱など)、筆記用具  
申込 5月19日(月)から電話又は直接公民館へ



ビーズネックレス

◆初心者琴体験教室

日時 6月7日から21日までの毎週土曜日 全3回 午後1時30分～3時30分  
講師 土屋 三津子 先生  
定員 12人(先着順)  
対象 小学生以上  
用意 筆記用具  
申込 5月20日(火)から電話又は直接公民館へ

旭公民館 ☎25940

◆骨盤タイエット体操教室  
日時 5月30日から6月27日  
までの毎週金曜日 全5回  
午後2時〜3時30分  
講師 染谷 信子 先生  
定員 15人(先着順)  
用意 運動する服装、ヨガマット、飲み物、汗拭き用タオル  
申込 5月15日(休)から電話又は直接公民館へ

「手公民館」 ☎25500

◆楽しいクラフトバンド教室  
日時 5月26日(月)・6月2日(月) 全2回 午前10時〜正午  
講師 竹内 小百合 先生  
内容 初心者でも作れるおしゃれでかわいいオリジナルバッグを作製  
定員 15人(先着順)  
費用 1,300円  
用意 はさみ、鉛筆、消しゴム、洗濯ばさみ10個以上  
定期30cm程度  
申込 5月12日(月)から電話又は直接公民館へ



クラフトバンドで作ったバッグ

本庄公民館 ☎27383

◆「初心者写真教室」〜撮影の初歩の学び〜  
日時 5月15日から29日まで  
の毎週木曜日 全3回 午前10時〜11時30分  
講師 根岸 久 先生  
定員 15人(先着順)  
費用 無料  
用意 デジタルカメラ又はフィルムカメラ  
申込 5月9日(金)から電話又は直接公民館へ



北泉公民館 ☎2484

◆そば打ち教室  
日時 6月2日(月) 午前9時30分〜正午  
講師 井上 典昭 先生  
定員 12人(先着順)  
費用 700円  
用意 エプロン、三角巾、筆記用具  
申込 5月12日(月)から電話又は直接公民館へ

◆初心者ポーセリンアート(食器絵付け)教室  
日時 5月28日(水)・6月4日(水) 全2回 午後1時30分〜3時  
講師 松島 理香 先生  
内容 白磁の食器に専用絵の具や、デザインシールで絵付けをし、オリジナルカップ・お皿・ミルクピッチャーを作製  
定員 12人(先着順)  
費用 2,000円(食器絵付け材料など)  
用意 はさみ、ピンセット、ハンドタオル、筆記用具  
申込 5月14日(水)から電話又は直接公民館へ



ポーセリンアート

共和公民館 ☎207

◆誰でも楽しく吹けるオカリナ教室  
日時 5月20日から6月3日までの毎週火曜日 全3回 午後1時30分〜3時  
講師 新井 美由紀 先生(生涯学習音楽指導員)

内容 丁寧な指導でオカリナ演奏の基本を学ぶ  
定員 20人(先着順)  
費用 1,000円(オカリナ購入代金)  
※C管オカリナ持参の人は無料です。  
用意 筆記用具  
申込 5月9日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)



◆おしゃれな石垣編みクラフトバンド教室  
日時 5月23日(金)・30日(金) 全2回 午前10時〜正午  
講師 荒井 昭子 先生  
内容 クラフトバンド(紙でできた丈夫なバンド)で、自分だけのオリジナルバッグを作製



クラフトバンドで作ったバッグ

定員 10人(先着順)  
費用 1,500円

用意 はさみ、1m巻尺、木工用ボンド、洗濯ばさみ20個、新聞紙1日分、目打ち(千枚通し)、筆記用具  
申込 5月14日(水)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)

児玉公民館 ☎4789

◆健康ヨガ教室  
日時 5月14日(水)・28日(水) 全2回 午前10時〜11時30分  
会場 児玉公民館別館  
講師 SOKO 先生(P.T C.W.ヨガインストラクター)  
内容 腰痛予防に下半身を強化し健康的な体を作る  
定員 12人(先着順)  
用意 運動する服装、ヨガマット又はバスタオル、飲み物、汗拭き用タオル  
申込 5月9日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



図書館だより

本館 ☎3746  
児玉分館 ☎1783  
開館時間 午前9時30分〜午後6時15分  
休館日 毎週月曜日  
3日(祝) 祝日休館日  
4日(祝) 祝日休館日  
5日(祝) 祝日休館日  
6日(休) 振替休館日  
31日(出) 館内整理日  
ホームページアドレス  
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館  
日時 5月10日(日) 午前11時〜11時30分、5月24日(日) 午後2時〜2時30分  
会場 本館1階児童室  
内容 「花・緑」をテーマとした絵本や紙芝居  
協力 「よみきかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん

★児玉分館  
日時 5月10日(日) 午前11時〜11時30分  
会場 親子よみきかせ「コーナー」  
内容 「家族」をテーマとしたおはなし  
協力 「よみきかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん

絵本とわらべうたのおはなし会(本館)  
日時 5月8日(休)・6月5日(休) 午前11時〜11時30分

ちびっこのおはなし会(児玉分館)

日時 5月14日(水)・6月11日(水) 午前11時〜11時30分  
会場 親子よみきかせ「コーナー」  
対象 小学校入学前のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど  
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー  
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらべうた、手遊びなど

新着図書案内(本館)

★今月の一般図書  
オリンピックの光と影 結城和香子著  
現代詩入門 吉野弘著  
30分で人生が深まる紅茶術 磯淵猛著  
腹心の友たちへ 村岡花子著  
世界の砂図鑑 須藤定久著  
隠れた花 パール・バック著  
わらべうたでゆったり子育て 相京香代子・深美馨里著  
今を生きる オノ・ヨーコ著  
あなたへの歌 楊逸著

一年中美しい手問いらすの小さな庭づくり 天野麻里絵著  
オオカミの声が聞こえる 加藤多一著  
3歳からのからだを作るおべんとつ 中村美穂著  
古今東西ニッポン見聞録 林和利著



黒部の山賊 伊藤正一著

★今月の児童図書  
地球ものがたり 極北の大地に住む 関野吉晴文  
はしれさんてつ、きぼうをのせて 国松俊英文  
はじめての手芸 ジェーン・ブル著  
こねこのレイコは一年生 ねぎしたか作  
えをかくかくかく エリック・カール作  
ルーシー変奏曲 サフ・ザール著  
夢のカンキツ清見 小泉光久著  
記号とマーク・クイズ図鑑 村越愛策監修  
わたしはなぜファンタジーに向かうのか 斎藤惇夫著

★今月の一般図書  
スコールの夜 芦崎笙著  
いつまでも男と女 渡辺淳一著  
闇のファイル 吉田一彦著  
頼みある仲の酒宴かな 佐藤雅美著  
祈りの証明 森村誠一著  
シェイクスピアを追え! エリック・ラスマッセン著  
荒野の古本屋 森岡督行著  
本気で5アンペア 斎藤健一郎著  
カレイドスコープの箱庭 海堂尊著



とどけ、みんなの思い 夢ら丘 実果文

★今月の児童図書  
星空ロック 那須田淳著  
決定版!富士山まるごと大百科 佐野充監修  
とどけ、みんなの思い 夢ら丘 実果文  
雨の降る日は学校に行かない 学沙呼著  
雨の降る日は学校に行かない 学沙呼著  
微睡みの海 熊谷達也著  
紅花染め秘帳 平石弓枝著

小さな異邦人 連城二紀彦著  
願いながら、祈りながら 乾ルカ著  
まいない節 山本一力著  
健康に生きる覚悟 森村誠一著  
中野京子が語る橋をめぐる物語 中野京子著  
★今月の児童図書  
アイスプラネット 椎名誠著  
かしの木の子もりうた ロバート・マンチ原作 濱野京子著  
石を抱くエイリアン



雨ニモマケズ NHK Eテレ「にほんごであそぼ」制作班

★今月の児童図書  
ボクのはじめてのしゃべり 北村裕花作  
おにぎりになんじゃ きむらゆういち文  
ルイスがたべられちゃったひょん 北村裕花作  
なにからできていてしょーか? 大森裕子著  
しろおうさまとくろおうさま じよびななえさく

# 市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	5月15日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎1113 ☎1112 ☎1110		
法律	5月7日(水)・14日(水)・28日(水) 午後1時～4時 ◎6月の相談日				
	弁護士による相談 6月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)				
司法書士による相談 6月18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)	※各種相談は予約制 ※6月の相談予約は、5月20日(水)から受付開始 (受付開始日は電話予約のみ)				
労働法律	5月21日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
不動産	5月9日(金)・6月13日(金) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員				
年金	5月8日(木)・6月12日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士				
税務	5月13日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士				
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			市役所4階 商工課	商工課 ☎1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			上里町役場2階 産業振興課	☎1232
人権	5月13日(水) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	市民活動推進課 ☎1118		
	6月2日(月) 午後1時～4時	セルディ1階 和室			
	5月27日(水)・6月2日(月) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎1129 (家庭児童相談室)		
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎4287		
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎7337		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
	5月19日(月)・6月2日(月) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎1237		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
介護の悩み	5月9日(金)・23日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ				
県民相談(行政・障害等)	毎週第1・3・4水曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談センター職員	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830		
法律	毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士	※前日までの予約制			

自転車道を通るためのルールを紹介するよ!

## 自転車の交通ルール・その4

- 自転車の左折・右折の方法**: 自転車での左折は、出来る限り道路の左側端に寄って徐行しなければいけません。右折をするときも同様に左側端から横断し交差点の側端に沿って、いわゆる二段階右折をしなければいけません。  
(罰則: 2万円以下の罰金又は科料)
- 徐行すべき場所**: 自転車は、道路標識等がある場所のほか、左右の見通しがきかない交差点を通過しようとするときは徐行しなければいけません。  
(罰則: 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金等)

「交通安全ニュース」  
★危機管理課 ☎1184



## 子育て支援のお知らせ(5月～6月上旬)

～お気軽にお越しください!～

児童センターでは、乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。  
日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(休日を除く)  
場所 前原児童センター・日の出児童センター・児玉保健センター2階集団指導室  
※児玉会場は開催曜日に変更になることがありますので、前原児童センターへお問い合わせください。  
また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。

★前原児童センター ☎9820  
★日の出児童センター ☎0420  
・事前の申し込みは不要です  
・児玉保健センターのお問い合わせは前原児童センターへ

○「つどいの広場」 ※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
5月7日(水)	リトミック(講師:小川豊子先生)	ママサロン(本庄子育てネット)	お散歩
5月13日(水)			誕生会とパネルシアター
5月14日(木)	音楽劇(本庄びすけっと)	親子体操(講師:立石明子先生)	
5月21日(水)	歯のはなし(講師:飯島和美先生)	誕生会と紙芝居	
5月23日(金)			リトミック(講師:小川豊子先生)
5月28日(水)	しゃぼん玉あそび	うたのミニミニこんさーと	歯みがきパペットをつくらう
6月3日(水)			歯のはなし(講師:飯島和美先生)
6月4日(木)	絵本と工作(講師:小関清美先生)	ママサロン(本庄子育てネット)	

※児玉つどいの広場の駐車場は、「児玉中学校南側駐車場」をご利用ください。

○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」) 協力:子育て応援団「びすけっと」

日程	時間	内容	会場
5月2日(金)	午前10時～11時	シールを貼って遊ぼう	前原児童センター
5月19日(月)	午前10時30分～11時30分	シールを貼って遊ぼう	日の出児童センター
6月6日(金)	午前10時～11時	幼児安全法 こんな時どうする	前原児童センター

○ママサロン 協力:本庄子育てネット

日程	時間	会場
5月13日・20日・27日・ 6月3日・10日の火曜日	午前10時～11時30分	子育て支援センター(いずみ保育所内) ☎4891

## ～リサイクルにご協力ありがとうございます～

ごみの減量化と資源の再利用を推進するため、公民館などでペットボトル・缶類・びん類・牛乳パック・乾電池などを回収し、リサイクルを行なっています。  
詳細は、広報ほんじょう4月号に折り込まれた「本庄市くらしのガイド2014」の「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。皆さまのご協力をお願いします。

環境推進課 ☎1172  
環境産業課 ☎1334

集团資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
5月4日(水)	午前9時～11時	児玉中学校南側駐車場	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
6月1日(日)			
5月18日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	市役所	
5月10日(土)	午前9時～11時	本庄南公民館	佐久間さんち ☎9300
5月21日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	ポノポノ ☎2195

※天候などの理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

## 救急医療について

## 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

病気になるたらどうしよう、と悩んでいる人もいると思います。かかりつけ医がある人は、かかりつけ医に受診しましょう。

時間外、休日はどうしたらいいかと悩まれている人もいると思います。かかりつけ医から紹介してもらおうか、児玉郡市広域消防本部指令課（☎④1119）又は埼玉県救急医療情報センター（24時間対応 ☎048-824-419）に電話して紹介病院を聞く方法もあります。

また、小児の場合は、「#8000」という電話相談サービスがあります。

平日は午後7時から翌日午前7時まで、日曜日や休日は午前9時から翌日午前7時まで電話サービスを行っています。月に3、500〜4、000件の相談があるそうです。

救急医療には1次、2次、3次救急があります。1次救急の病院では、軽いけがや風邪や腹痛といった入院を必要としない軽症を扱います。2次救急の病院では、入院を必要とする中等症の病気などを扱います。3次救急の病院では、命にかかわる重篤な状態の患者を受け入れます。

1次救急は各個人クリニックや医院です。休日の場合は、内科系が本庄市休日急患診療所、外科系は在宅当番医が担当します。

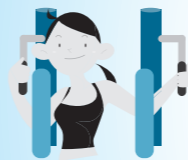
2次救急は、2次輪番性救急病院が昼日、夜間（午後6時〜翌日午前8時）に日替わりで担当しています。

本庄市・児玉郡では、5病院が内科系、外科系と分かれて担当（昭和55年から実施）しています。

3次救急には、県内7か所の病院が指定されています。北部地域は、深谷赤十字病院が担当ですが、本庄市・児玉郡は群馬県との県境に位置しているため、3次救急の受け入れ状況によっては、群馬県の大谷病院へ搬送されることが多いのが現状です。

最後に、県内北部の小児2次救急に関するのですが、行田総合病院、深谷赤十字病院、熊谷総合病院が輪番制でそれぞれ担当しています。

今後当地区の小児1次医療については、夜間小児科の受け入れられるものと思われず、毎月「広報ほんじょう」に、休日や夜間の診療に対応できる休日急患診療所や在宅当番



# みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎④2003  
※お問い合わせは、午前8時30分からです。

### ●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	5月22日(木)・6月26日(木) 午前9時30分～11時（15分ごとに3組） ※5月22日(木)は、児玉保健センターで実施。	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ （※電話による育児相談は随時受け付けています。）
母乳相談	母乳に関する相談	6月26日(木) 午前9時30分～11時	
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活について、お風呂の入れ方の実習など	7月12日(土) 午前9時30分～正午	定員あり（随時受付）

### 歯と口の健康週間特別企画

#### 「キレイなお口と息の作り方」の講演会を開催

みなさんは自分の口の臭いを気にしたことはありませんか。多くの方が気にしたことがあると思います。そこで今回、口臭とは何か、またどのようにしたら気にせずにご過せるかについての講演会と歯と口に関する体験型イベントを開催します。

また、園児による歯と口の健康に関する図画展示も開催しますので、ぜひご覧ください。

#### ①講演会

日時 6月12日(木) 午後1時～2時30分  
受付 午後0時30分

会場 市役所6階大会議室

講師 角田 正健 氏(東京歯科大学千葉病院臨床教授)

演題 「あなたの息はさわやかですか？」

定員 120人（先着順）

申込 5月21日(木)から電話又は直接本庄市保健センターへ

#### ②体験型イベント

日時 6月12日(木) 午前10時～午後0時30分、午後3時～4時

場所 市役所1階市民ホール

内容 口臭の測定、ハミガキ体験など（希望者のみ）

#### 《①②共通》

対象 市内在住者

費用 無料

### 骨髄移植ドナー支援事業を開始しました

市では骨髄又は末梢血幹細胞を提供する人の負担の軽減を図り、骨髄等の移植を推進するため、助成金を交付する事業を開始しました。

#### 事業実施時期

4月1日以降の提供にかかる入通院分から

	ドナー個人	事業者
支援対象者	本庄市の住民基本台帳に記載がある市税に滞納がない人で、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了した人	左記の人が勤務する国内の事業所（国及び地方公共団体並びに独立行政法人、ドナー休暇制度のある勤務事業所を除きます）
助成金額（※）	1日当たり2万円	1日当たり1万円

※いずれも1回の提供につき入通院7日を上限とします。

申請期限 提供完了から90日以内

申請に必要な書類 本庄市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書、公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことが確認できる書類、本人名義の預金通帳、印鑑など

申請先 本庄市保健センター

## 休日急患の診療

### ●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所（日曜・祝日開設） （本庄市保健センター内 ☎④3322）

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

### ●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

5月11日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎④2313
5月18日(日)	飯塚内科産婦人科	栄1丁目	☎④6311
5月25日(日)	五十嵐整形外科医院	若泉1丁目	☎④2313
6月1日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎④2048
6月8日(日)	生坂医院	本庄4丁目	☎④4670

### ご利用ください！小児救急電話相談「#8000」

休日や夜間の子どもの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。

（相談料無料・通話料利用者負担）

#### 受付時間

- ・月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時
- ・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

★119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課（☎④1119）でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。



4/13 第18回 本庄早稲田の杜

## クロスカンントリー&ハーフマラソン大会



◎大会優勝者（敬称略）

		ハーフマラソン	クロカン12km	クロカン6km
中学生男子		細田 海音 19分42秒		
一般男子	高校生～29歳以下	五十嵐 真悟 1時間07分18秒	藤原 拓 41分42秒	謝名堂 敬 20分42秒
	30歳以上～49歳以下	石田 友和 1時間10分52秒	尾曲 和輝 40分34秒	後口 洋史 19分41秒
	50歳以上	松沢 岩夫 1時間21分14秒	吉岡 和弘 48分44秒	大澤 武志 22分06秒
中学生女子		深井 アンドレッサ 23分42秒		
一般女子	高校生～29歳以下	田中 沙織 1時間50分29秒	田村 望 47分19秒	高柳 早紀 30分27秒
	30歳以上～49歳以下	高野 啓子 1時間27分48秒	岡本 幸子 52分20秒	清水 明美 25分33秒
	50歳以上	前崎 雅代 1時間34分42秒	西 理香 57分40秒	小林 恵子 26分57秒

ジョギング2km(4～6年生)		ジョギング1.4km(1～3年生)
小学生男子	渡辺 喬介 06分18秒	新井 虎次郎 04分40秒
小学生女子	谷山 優衣 06分42秒	吉村 心 04分53秒

クロカン12km	
ゲストランナー	平井 信行 58分08秒

発行/本庄市  
編集/本庄市役所企画財政部秘書広報課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

☎0495-25-1111

ホームページ <http://www.city.honjo.lg.jp/>

※広報ほんじょうは、ホームページでもご覧いただけます。